

社団法人 国際社会福祉協議会日本国委員会

平成 21 年度事業計画

社団法人 国際社会福祉協議会日本国委員会は、ICSW (International Council on Social Welfare : 国際社会福祉協議会) 本部ならびに北東アジア地域各国会員 (韓国、台湾、香港) など加盟団体との連携・協力のもと、社会福祉分野における国際交流の促進、国内外への社会保障や社会福祉に関する情報提供を行い、もってわが国の国際協力の推進に貢献することを目的に、以下の事業を実施する。

1. ICSW 本部、北東アジア地域、その他各国会員との連携強化

- (1) ICSW 本部 (オランダ・ユトレヒト) との連携・協力
- (2) ICSW2009 年日本国会費 (分担金) の拠出
- (3) ICSW 北東アジア地域 (白秀雄会長 : 国際社会福祉協議会 中華民国総会) 事務局および各国会員との連携・協力
- (4) その他 ICSW 加盟団体との連携・協力

特に、ドイツ公私福祉連盟などヨーロッパ地域各国会員と、社会保障や社会福祉に関する情報の共有化に向け、今後の ICSW 組織運営の方向性等について意見交換や調整をはかる。

2. 北東アジア地域関連会議への参加

ICSW 北東アジア地域会議 (代議員会) は、国際社会福祉協議会 中華民国総会の主催のもと、台湾において、「第 14 回台湾・韓国・日本民間社会福祉代表者会議」(3 カ国会議) と同時期 (9 月頃) に開催の見込みとなっている。

代議員会では、ICSW 全体、北東アジア地域の今後のあり方等について、3 カ国会議では、国内の社会福祉関係者とともに参加し各国の福祉事情について、意見・情報交換を行い、各国間の連携の強化をはかる。

3. 国内外への社会福祉情報の提供

下記のテーマを重点的に、国内外への社会福祉情報の提供を行う。

- ① 北東アジア地域関連会議報告
- ② アジアの社会福祉の状況 (全国社会福祉協議会と連携)
- ③ ヨーロッパの少子化対策 (保健福祉広報協会と連携)

4. 社会福祉分野における国際交流および国内社会福祉関係団体への協力

- (1) 海外社会福祉関係団体の訪日、視察受け入れ等の調整・協力
- (2) 国内社会福祉関係団体への情報提供等の協力

5. 公益法人制度改革にともなう本会のあり方についての検討

平成 20 年 12 月に施行された公益法人制度改革関連三法（新制度）に本会がいかに対応するか、今後の本会のあり方について基本方針を検討する。

6. 本会の運営

- (1) 理事会・総会の開催（平成 21 年 5 月 20 日、平成 22 年 3 月 4 日を予定）
- (2) 監事会の開催（平成 21 年 5 月）